

柏崎市新ごみ処理場整備・運営事業

審査講評

令和7年（2025年）1月

柏崎市

柏崎市新ごみ処理場整備・運営事業者選定委員会

《目 次》

第 1 章 事業概要	1
1 事業名	1
2 本事業の対象となる公共施設等の種類	1
3 公共施設等の管理者	1
4 一般事項	1
5 本施設の概要	3
6 事業期間	3
7 事業の対象となる業務範囲	3
第 2 章 事業者の選定方法	4
第 3 章 事業者選定委員会	4
第 4 章 事業者選定委員会の開催及び最優秀提案者の選定までの経緯	5
第 5 章 事業者選定委員会の内容	6
第 6 章 審査方法	6
第 7 章 審査結果の概要	6
1 応募者	6
2 参加資格審査	7
3 基礎審査	7
4 非価格要素審査	8
5 価格審査	12
6 総合得点の算出及び最優秀提案者の選定	12
第 8 章 総評	13

(用語の定義は、募集要項の用語の定義に準じるものとする。)

第 1 章 事業概要

1 事業名

柏崎市新ごみ処理場整備・運営事業

2 本事業の対象となる公共施設等の種類

名称 新ごみ処理場

種類 一般廃棄物処理施設

3 公共施設等の管理者

管理者 柏崎市長 櫻井 雅浩

4 一般事項

本施設は令和 1 1（2 0 2 9）年度の稼働を目指して整備を行う。本施設の設計・建設工事は、敷地内に立地する既存ごみ処理場の稼働を継続しながら実施することになる。設計・建設工事の実施に当たっては、既存ごみ処理場の稼働に与える影響を最小限にするため、本施設の建設工事に先立ち、仮設施設の整備工事、し尿処理場処理棟等の解体工事を実施することとした。

本市では、令和 2（2 0 2 0）年 3 月に策定した「一般廃棄物中間処理施設整備基本計画」において、施設整備方針を次のとおり設定した。

【施設整備方針】

本市では、平成29年（2017年）3月に柏崎市第五次総合計画（以下「第五次総合計画」という。）を策定しており、新ごみ処理場の施設整備方針は、第五次総合計画の内容を踏まえて決定した。

【コンセプト】

（1）循環型社会を推進する施設

- ア ごみの発生抑制、再使用、再生利用を推進したうえで適正処理を行い、処理で発生する熱や灰等を有効に活用する。
- イ 環境負荷低減や公害防止等、環境に十分に配慮した設備を備える。

（2）市民が身近で安全・安心を感じられる施設

- ア 市民生活に密着した利便性の高い施設を目指す。
- イ 新潟県中越沖地震を教訓にした災害に強い強靱な施設とする。

（3）高効率なエネルギー回収を可能とする施設

- ア 柏崎市地域エネルギービジョンの実現に向けて、エネルギーの地産地消に留まらず、将来の地産他消を見据えたベース電源のひとつとする。

（4）ふるさとの環境を守る施設

- ア 児童・生徒をはじめ、循環型社会の推進や環境問題について学べる施設とする。
- イ 温暖化対策や生物多様性の保全に対する意識啓発、不法投棄防止と環境美化の推進など、豊かな自然環境を維持・保全するための拠点とする。

（5）経済性に優れた施設

- ア 設備の適切な規模、効率的な配置、省エネルギー化を検討し、経済的かつ高効率な施設建設及び管理運営を実現する。

5 本施設の概要

本施設の概要を表 1 に示す。

表 1 本施設の概要

項目		概 要	
工場棟	エネルギー回収型廃棄物処理施設	①処理対象物	① 燃やすごみ及び可燃残渣 ② ボランティア清掃ごみ ③ 剪定枝・庭の草 ④ 災害廃棄物
		②炉形式	全連続燃焼式ストーカ炉
		③施設規模	80 t/24h (40 t/24h×2 炉)
	マテリアルリサイクル施設	①処理対象物	① 不燃ごみ ② 粗大ごみ
		②施設規模	6.7 t/5h
計量棟 (工場棟と合棟、別棟いずれも可とする。)		①形式	ロードセル式 (4 点支持式)
		②数量	3 基以上 (入口用 2 基以上、出口用 1 基以上)
その他 関連施設等		管理棟 (工場棟と合棟、別棟いずれも可とする。)、洗車棟 (工場棟と合棟、別棟いずれも可とする。)、駐車場、構内道路、構内サイン、構内照明、植栽、その他	

6 事業期間

事業期間は次のとおりとする。

- (1) 設計・建設期間：事業契約締結日から令和 11 (2029) 年 3 月 31 日まで
- (2) 運営期間：令和 11 (2029) 年 4 月 1 日から令和 31 (2049) 年 3 月 31 日まで (20 年間)

7 事業の対象となる業務範囲

本事業において事業者及び本市が行う事業の範囲は、次のとおりとする。

(1) 事業者が行う業務

ア 本施設の設計に関する業務

(ア) 本施設の設計

(イ) 本市が提示する調査結果以外に必要な事前調査

(ウ) 本市の交付金・補助金申請支援

(エ) 設計に係る許認可申請等

(オ) その他これらを実施する上で必要な業務

イ 本施設の建設に関する業務

(ア) 本施設の建設

(イ) 仮設施設の設計・建設・解体

- (ウ) し尿処理施設処理棟等の解体
- (エ) 近隣対応（事業者が実施する業務に関連するもの）
- (オ) 建設工事に係る許認可申請等
- (カ) その他これらを実施する上で必要な業務
- ウ 本施設の運営に関する業務
 - (ア) 運転管理業務
 - (イ) 維持管理業務
 - (ウ) 測定管理業務
 - (エ) 防災等管理業務
 - (オ) 運営関連業務
 - (カ) 情報管理業務
 - (キ) 近隣対応（事業者が実施する業務に関連するもの）
 - (ク) 行政視察対応に対する支援
 - (ケ) その他これらを実施する上で必要な業務
- (2) 本市が行う業務
 - ア 本施設の設計・建設に関する業務
 - (ア) 近隣対応（事業者が実施する業務以外）
 - (イ) 本施設の交付金・補助金申請手続
 - (ウ) 本施設の設計・建設モニタリング
 - (エ) その他これらを実施する上で必要な業務
 - イ 本施設の運営に関する業務
 - (ア) 本施設への搬入可能物の搬入
 - (イ) 焼却主灰、飛灰処理物、有価物及び処理困難物の運搬
 - (ウ) 焼却主灰、飛灰処理物、有価物及び処理困難物の資源化又は最終処分
 - (エ) 近隣対応（事業者が実施する業務以外）
 - (オ) 行政視察対応
 - (カ) 運営モニタリング
 - (キ) その他これらを実施する上で必要な業務

第2章 事業者の選定方法

事業者の募集及び選定に当たっては、公平性、競争性及び透明性の確保に配慮した上で、応募者の事業提案を総合的な評価が可能な公募型プロポーザル方式を採用した。

第3章 事業者選定委員会

本市は、応募者の事業提案の審査を公平に専門的知見に基づいて実施する機関として、事業者選定委員会を設置した。応募者から提出された事業提案書の審査については、事業者選定委員会が行う。事業者選定委員会を構成する委員（以下「委員」という。）は、表2に示すとおりである。

表 2 事業者選定委員会の委員構成

委員名	所属・役職
西巻 康之	柏崎市 副市長
姫野 修司	長岡技術科学大学 准教授
濱田 雅巳	全国都市清掃会議 技術指導部長
井比 孝広	柏崎市 総合企画部 部長
小黒 利明	柏崎市 市民生活部 部長
高橋 誓	柏崎市 財務部 部長
星野 和彦	柏崎市 都市整備部 部長

第 4 章 事業者選定委員会の開催及び最優秀提案者の選定までの経緯

事業者選定委員会の開催及び最優秀提案者の選定までの経緯は、表 3 に示すとおりである。

表 3 事業者選定委員会の開催及び最優秀提案者選定までの経緯

内容	日程
①実施方針及び要求水準書（案）の公表	令和 6（2024）年 1 月 2 4 日（水）
②募集公告及び募集要項等の公表	令和 6（2024）年 4 月 1 1 日（木）
③現地説明会	令和 6（2024）年 4 月 2 2 日（月）
④参加資格審査書類受付期限	令和 6（2024）年 5 月 2 4 日（金）
⑤参加資格審査結果の通知	令和 6（2024）年 5 月 3 1 日（金）
⑥対面的対話	令和 6（2024）年 7 月 1 7 日（水）
⑦第 1 回事業者選定委員会	
⑧事業提案書の受付期限	令和 6（2024）年 1 0 月 1 7 日（木）
⑨第 2 回事業者選定委員会	令和 6（2024）年 1 1 月 2 0 日（水）
⑩第 3 回事業者選定委員会	令和 6（2024）年 1 2 月 2 4 日（火）
⑪審査講評の公表	令和 7（2025）年 1 月 2 7 日（月）

第5章 事業者選定委員会の内容

事業者選定委員会の内容は、表4に示すとおりである。

表4 事業者選定委員会の内容

事業者選定委員会	内容
第1回事業者選定委員会 令和6（2024）年 7月17日（水）	・参加資格審査結果 ・対面的対話の実施方法 ・対面的対話（オブザーバー参加） ・詳細な審査の進め方
第2回事業者選定委員会 令和6（2024）年 11月20日（水）	・基礎審査結果 ・提案余剰電力量の評価 ・非価格要素審査に関する意見交換 ・非価格要素審査に関する提出書類への質問
第3回事業者選定委員会 令和6（2024）年 12月24日（火）	・応募者ヒアリング ・非価格要素審査 ・価格審査 ・審査講評

第6章 審査方法

審査方法の詳細は、最優秀提案者決定基準に示すとおりである。本事業では参加資格審査を実施した後、基礎審査として次の2項目を確認した。

- ・提出書類の整合確認（必要な書類がそろっていること、かつ、書類間の整合が図られていることを確認）
- ・事業提案書の要求水準確認（事業提案内容が要求水準を満たしていることを確認）

その後、非価格要素審査に関する事業提案内容の評価して得点化する非価格要素審査及び提案価格を得点化する価格審査を実施し、非価格要素審査と価格審査の得点を合計して総合得点を算出し、総合得点が最も高い応募者を最優秀提案者として選定した。

なお、審査に当たっては、応募者番号のみが記載された審査資料に基づき審査し、応募者の匿名性を確保した。

第7章 審査結果の概要

1 応募者

対象となる応募者は表5に示すとおり、1者であった。審査において応募者の匿名性を確保するに当たり用いる応募者番号は、「応募者番号1」とした。

表5 応募者一覧

応募者①：応募者番号1	
代表企業	カナデビア株式会社
構成企業	株式会社大原鉄工所 株式会社植木組 株式会社阿部建設 東北工業株式会社 大和運送建設株式会社 株式会社中澤組 カナデビア環境サービス株式会社

2 参加資格審査

応募者から提出された参加資格申請書等を基に、募集要項で示した参加資格を応募者が満たしていることを審査した。その結果、表6に示すとおり、参加資格を満たしていることを確認した。

表6 参加資格審査結果

項 目		応募者番号1
(1) 応募者の構成		合格
(2) 応募者の参加資格要件		—
	ア 共通の参加資格要件	合格
	イ 各業務を行う者の要件	—
	① 本施設のプラントの設計・建設業務を行う者の要件	合格
	② 本施設の建築物等の設計業務を行う者の要件	合格
	③ 本施設の建築物等の建設業務を行う者の要件	合格
	④ し尿処理場等の解体業務を行う者の要件	合格
	⑤ 本施設の運營業務を行う者の要件	合格

3 基礎審査

応募者から提出された事業提案書に記載された内容が、最優秀提案者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを審査した。その結果、表7に示すとおり、当該要件を満たしていることを確認した。

表 7 基礎審査結果

項目	応募者番号 1
提出書類の整合確認 ・必要な書類がそろっているか。 ・書類間の整合が図られているか。	合格
事業提案書の要求水準確認 ・事業提案内容が要求水準を満たしているか。	合格

4 非価格要素審査

(1) 審査結果一覧

非価格要素審査の得点化に当たっては、応募者から提出された非価格要素審査に関する提出書類を基に「最優秀提案者決定基準」に示した各評価項目について、表 8 に示す採点基準に従い各委員が A～E の 5 段階評価を行い、その平均を得点とした。

非価格要素審査結果は、表 9 に示すとおりである。

表 8 評価項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	特に優れている	(配点×1.00)
B	AからCまでの間	(配点×0.75)
C	優れている	(配点×0.50)
D	CからEまでの間	(配点×0.25)
E	要求水準を満たす程度	(配点×0.00)

表 9 非価格要素審査結果一覧

評価項目				配点	応募者番号1
1. 事業全体				44	29.76
(1) 事業計画	No1	① 事業実施体制	様式7-1	4	2.71
	No2	② リスク管理	様式7-2	2	1.43
(2) 工事計画	No3	① 工程管理	様式7-3	6	4.07
	No4	② 施工計画	様式7-4	2	1.36
	No5	③ 安全対策・環境対策	様式7-5	6	3.64
	No6	④ 既存ごみ処理場の稼働確保	様式7-6	4	2.71
(3) 長期間にわたる稼働	No7	① 機器配置計画	様式7-7	2	1.21
	No8	② 施設・メンテナンス計画	様式7-8	4	2.71
	No9	③ 運営業務期間終了時の引渡し	様式7-9	4	3.00
(4) 地域貢献	No10	① 設計・建設業務における地元企業発注	様式7-10	2	1.64
	No11	② 運営業務における地元企業発注	様式7-11	2	1.36
	No12	③ 地元雇用	様式7-12	4	2.71
(5) 自由提案	No13	① 自由提案	様式7-13	2	1.21
2. 循環型社会を推進する施設				10	7.00
(1) 環境への配慮	No14	① 公害防止の対応	様式7-14	6	4.50
	No15	② 作業環境保全対策	様式7-15	2	1.21
(2) 焼却残さ量低減	No16	① 焼却残さ量低減	様式7-16	2	1.29
3. 市民が身近で安全・安心を感じられる施設				28	18.64
(1) 安全・安心なごみ処理	No17	① プラントシステムの信頼性	様式7-17	4	3.00
	No18	② 事故の発生防止に向けた対策	様式7-18	4	2.71
	No19	③ 運転管理体制	様式7-19	4	2.86
	No20	④ 搬入管理	様式7-20	2	1.29
(2) 身近で利便性の高い施設	No21	① 全体配置・動線計画	様式7-21	6	4.07
	No22	② 外観デザイン計画	様式7-22	2	1.07
(3) 災害に強い強靱な施設	No23	① 災害に強い強靱な施設	様式7-23	6	3.64
4. 高効率なエネルギー回収を可能とする施設				16	11.22
(1) エネルギー回収	No24	① エネルギー回収能力	様式7-24	6	4.50
	No25	② 需要に応じたエネルギー回収	様式7-25	6	4.29
	No26	③ 脱炭素	様式7-26	4	2.43
5. ふるさとの環境を守る施設				6	3.86
(1) 環境学習機能	No27	① 環境学習機能	様式7-27	6	3.86
6. 経済性に優れた施設				6	4.07
(1) ライフサイクルコスト	No28	① 長寿命化計画	様式7-28	6	4.07
非価格要素審査項目点の合計値				110	74.55
非価格要素点 [(60点×(非価格要素審査項目点の合計値/110))]				60	40.66

(2) 非価格要素審査の講評

非価格要素審査の講評は表 10 に示すとおりである。

表 10 非価格要素審査の講評

評価項目		提案内容に関する講評	
		応募者番号 1	
1. 事業全体			
(1) 事業計画	No1	① 事業実施体制	・代表企業と市内企業が一体となって本事業を遂行するための役割分担及び責任分担、さらにはセルフモニタリング体制について、具体的で有効な優れた提案がなされていた。
	No2	② リスク管理	・具体的なリスクの認識と適切な対応策について、特に優れた提案がなされていた。
(2) 工事計画	No3	① 工程管理	・冬季期間中の積雪や寒冷などを踏まえ、工期遵守に向けてこれまでの実績とノウハウをいかした優れた提案がなされていた。
	No4	② 施工計画	・施工計画については、これまでの実績とノウハウをいかした、狭あいな敷地での工事を遂行するための優れた提案がなされていた。
	No5	③ 安全対策・環境対策	・各施設の利用者及び関係車両の安全策が示されるとともに、工事期間中の騒音、粉じん、振動及び解体工事におけるアスベスト飛散防止対策について、優れた提案がなされていた。
	No6	④ 既存ごみ処理場の稼働確保	・既存ごみ処理場が隣接する敷地条件を考慮し、円滑な関係車両動線の確保とともに、工事中の具体的な安全対策について、優れた提案がなされていた。
(3) 長期間にわたる稼働	No7	① 機器配置計画	・大規模修繕も含めたプラント機器の更新を考慮し、搬入・搬出に配慮するとともに各種機器のメンテナンス空間が確保された優れた提案がなされていた。
	No8	② 施設・メンテナンス計画	・積雪・凍結・塩害等の地域特性を踏まえ、施設の耐久生かつメンテナンスの省力化に向けた優れた提案がなされていた。
	No9	③ 運営業務期間終了時の引渡し	・具体的な引渡し条件や判定条件とともに、その詳細な確認方法について、特に優れた提案がなされていた。
(4) 地域貢献	No10	① 設計・建設業務における地元企業発注	・市内企業への発注額を最大化するとともに、確実に履行するための具体的な工夫等について、特に優れた提案がなされていた。
	No11	② 運営業務における地元企業発注	・市内企業への発注額を確保するとともに、確実に履行するための具体的な工夫等について、優れた提案がなされていた。
	No12	③ 地元雇用	・市内在住者の雇用人数の拡大や確実な人材育成の取組について、優れた提案がなされていた。
(5) 自由提案	No13	① 自由提案	・幅広い情報発信による施設PRや、地域貢献に資する具体的な取組について、優れた提案がなされていた。

2. 循環型社会を推進する施設			
(1) 環境への配慮	No14	① 公害防止の対応	・排ガス有害物質の基準順守や騒音、振動、悪臭、排水の環境管理手法（測定項目、頻度、箇所等）について、特に優れた提案がなされていた。
	No15	② 作業環境保全対策	・工場内やプラットホームにおける良好な作業環境の確保について、具体的に優れた提案がなされていた。
(2) 焼却残さ量低減	No16	① 焼却残さ量低減	・残さの発生量を最小化するために、これまでのノウハウをいかした具体的に優れた提案がなされていた。
3. 市民が身近で安全・安心を感じられる施設			
(1) 安全・安心なごみ処理	No17	① プラントシステムの信頼性	・幅広いごみ質への対応や過去の実績を踏まえ、設備の適性を考慮するなど、特に優れた提案がなされていた。
	No18	② 事故の発生防止に向けた対策	・過去の事例を踏まえた爆発・火災対策や、ヒューマンエラーによる事故防止に向けた設計システムについて、優れた提案がなされていた。
	No19	③ 運転管理体制	・具体的な資格所有者の配置や有効な運転管理体制、さらには積極的な人材育成の取組などについて、特に優れた提案がなされていた。
	No20	④ 搬入管理	・具体的で実践的な展開検査の手法（頻度、安全性、チェック体制）について、特に優れた提案がなされていた。
(2) 身近で利便性の高い施設	No21	① 全体配置・動線計画	・施設利用者の安全確保やシミュレーションを活用した渋滞対策、さらには既存施設の跡地利用にも配慮した優れた提案がなされていた。
	No22	② 外観デザイン計画	・周辺環境と調和を図った圧迫感のない形状・色彩計画による優れた提案がなされていた。
(3) 災害に強い強靱な施設	No23	① 災害に強い強靱な施設	・建物や搬入路の具体的な液状化対策、災害時の運転体制の確保や具体的なBCPの作成について、優れた提案がなされていた。
4. 高効率なエネルギー回収を可能とする施設			
(1) エネルギー回収	No24	① エネルギー回収能力	・蒸気の有効活用や省エネ化による余剰電力量の最大化に向けた具体的な対策について、特に優れた提案がなされていた。
	No25	② 需要に応じたエネルギー回収	・売電先の要望に柔軟に対応するとともに、時期・時間帯に応じて売電電力量を最大化するための運転手法等について、特に優れた提案がなされていた。
	No26	③ 脱炭素	・消費電力や燃料使用量の削減、省エネ機器や自然エネルギーの活用など、二酸化炭素排出量の極小化に向けて、優れた提案がなされていた。
5. ふるさとの環境を守る施設			
(1) 環境学習機能	No27	① 環境学習機能	・小学生高学年が理解できるよう、展示物や学習コンテンツが継続性及び更新性を有するとともに、見学内容と見学ルートは、市の一般廃棄物中間処理施設整備基本計画に掲げる3つの環境学習のコンセプトに沿った優れた提案がなされていた。
6. 経済性に優れた施設			
(1) ライフサイクルコスト	No28	① 長寿命化計画	・30年以上の施設運営を見据え、費用削減に向けた設計・建設時の具体的な長寿命化策とともに、運営期間中におけるコスト削減策について、優れた提案がなされていた。

5 価格審査

価格審査は、非価格要素審査終了後、最優秀提案者決定基準に基づき、表 1 1 に示す方法で算出した。価格審査の結果は、表 1 2 のとおりである。

表 1 1 価格点の算出方法

価格点 = 40 点 × (最低提案価格 / 提案価格)

※価格点は小数点第 3 位を四捨五入して、小数点第 2 位まで算出する

※最低提案価格：応募者から提出された提案価格のうち最低の提案価格

※提案価格：当該応募者から提出された提案価格

表 1 2 価格審査の審査結果

項目		応募者番号 1
代表企業名		カナデビア株式会社
提案価格		34,795,200,000円（税込）
		31,632,000,000円（税抜）
内 訳	設計・建設工事費	21,794,773,000円（税込）
		19,813,430,000円（税抜）
	運營業務委託費	13,000,427,000円（税込）
		11,818,570,000円（税抜）
予定価格		31,632,000,000円（税抜）
予定価格に対する割合		100%
価格点（配点：40点）		40.00 点

6 総合得点の算出及び最優秀提案者の選定

非価格要素点及び価格点を合計し、総合得点を算出した。総合得点は、表 1 3 のとおりである。

この結果、最優秀提案者として、「応募者番号：1」（代表企業：カナデビア株式会社）を選定した。

表 1 3 総合得点

項 目	配点	応募者番号1
非 価 格 要 素 点 ※	60点	40.66点
価 格 点	40点	40.00点
総 合 得 点	100点	80.66点

※非価格要素標準点 36 点を上回っているため、合格とする。

第8章 総評

本事業への応募は結果的に1者であったが、その提案内容は本事業の目的を理解し要求水準を上回るものであるとともに、技術・運営面において民間事業者の創意工夫やノウハウが盛り込まれた高いレベルでの提案であった。このような優れた提案をまとめるには、相当の時間と労力を要すると推測され、応募者番号1（代表企業：カナデビア株式会社）に対して、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げる。

事業者選定委員会は、厳正なる審査の結果、応募者番号1（代表企業：カナデビア株式会社）を柏崎市新ごみ処理整備・運営事業において、本市の期待に総合的に応えることができる最優秀提案者として選定した。

最優秀提案者の提案は、全体的に内容の実現性が高く、本市が定める施設整備方針に沿ったものであった。特に運營業務期間終了時の引渡しの取組、設計・建設業務における市内企業への発注額向上の取組を評価した。くわえて、過去の経験から蓄積されたノウハウを有し、トラブルを踏まえた技術改善等を反映した公害防止基準を遵守可能で、信頼性と耐久性に優れたプラントシステム及びエネルギー回収能力向上の取組を評価した。

今後、本市と応募者番号1（代表企業：カナデビア株式会社）が良好なパートナーシップを構築し、事業目的及び施設整備方針に沿ったごみ処理事業を実現することにより、本市のごみ処理事業の更なる向上を実現することを期待する。そのため、応募者番号1（代表企業：カナデビア株式会社）に対しては、次の点に留意することを望むものである。あわせて、本市としてもこれらの配慮事項を応募者番号1（代表企業：カナデビア株式会社）に明確に伝えるとともに、双方が誠実な協議を重ねることにより、本事業がより良いものになるよう要望する。

- ① 要求水準書及び事業提案書の内容は、本市と綿密な協議・連携を図った上で誠意をもって確実に実施すること。
- ② 本施設の運営に関するデータ等は本市の所有であり、その取扱いについては、協定等の締結を視野に入れ、事業者は本市と十分な協議を行うこと。
- ③ 事業期間を通じて、地元発注及び地元雇用の更なる拡大に向けて、一層の推進に努めること。
- ④ 本市の地域特性を踏まえた施設とし、周辺環境と調和を図った施設とすること。
- ⑤ 地震等の災害や火災対策に万全を期すと同時に、被災時や事故発生時には迅速な対応に努めて早期復旧を図ること。
- ⑥ 本施設が地域のエネルギー拠点として、本市の脱炭素の一翼を担う施設となり得るよう、新電力の要望等も踏まえ、ごみ質やごみ量の変動にも柔軟に対応するとともに、安定した電力供給に努めること。
- ⑦ 本施設の見学・学習機能は、本市の意向も踏まえ運営事業者が創意工夫を図りつつ、環境学習及び環境啓発の場として市民に開かれたものとする。
- ⑧ 本施設の長寿命化に向けた適切な維持管理計画を策定するとともに、計画に基づく維持管理を実施し、運営期間終了後の財政負担の軽減に努めること。
- ⑨ 設計、建設、運営の各段階を通じて本市からの改善に係る要望に対して十分協議

を行い、その実現に向けて真摯な対応に努め、見直し等が必要な場合は、改善を図ること。

最後に、廃棄物処理施設、とりわけごみ焼却施設は、地域住民の方々の理解と協力があつてはじめて建設・運営が図れるものであることを理解し、建設期間中はもとより、運営期間中においても、説明会の開催や丁寧で適切な住民対応等に意を尽くしていただくことを切望する。

令和7年（2025年）1月

柏崎市新ごみ処理場整備・運営事業者選定委員会 委員長 西巻 康之